

平成29年第7回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月5日若狭町議会第7回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	藤本 武士 君	2番	熊谷 勘 信 君
3番	渡辺 英 朗 君	4番	島津 秀 樹 君
5番	辻岡 正 和 君	6番	坂本 豊 君
7番	今井 富 雄 君	8番	原田 進 男 君
9番	北原 武 道 君	10番	福谷 洋 君
11番	清水 利 一 君	12番	小堀 信 昭 君
13番	小林 和 弘 君	14番	松本 孝 雄 君

2. 欠席議員

な し

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 二本松 正 広 書 記 北清水 佳 代

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 下 裕	副 町 長	中 村 良 隆
教 育 長	玉 井 喜 廣	総 務 課 長	谷 口 壽
会 計 課 長	森 川 克 己	総 合 戦 略 課 長	泉 原 功
税 務 住 民 課 長	橋 本 清 考	環 境 安 全 課 長	深 水 滋
地 域 医 療 ・ 介 護 セ ン タ ー 長	中 村 俊 幸	福 祉 課 長	小 堀 勝 弘
建 設 課 長	岡 本 隆 司	水 道 課 長	藤 本 齊
農 林 水 産 課 長	森 下 精 彦	パ レ ア 文 化 課 長	飛 永 恭 子
歴 史 文 化 課 長	永 江 寿 夫	教 育 委 員 会 事 務 局 長	木 下 忠 幸

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第67号 美浜・若狭介護認定審査会の共同設置の廃止について

日程第 4 議案第68号 若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第69号 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に關す

- る条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 7 0 号 若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 1 号 若狭町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 2 号 若狭町心身障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 7 3 号 若狭町地域福祉推進拠点施設条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 7 4 号 若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 7 5 号 平成 2 9 年度若狭町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 2 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 3 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 4 議案第 7 8 号 平成 2 9 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議案第 7 9 号 若狭町えびす荘の指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 8 0 号 若狭町地域福祉推進拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 8 1 号 若狭町農村総合公園の指定管理者の指定について
- 日程第 1 8 議案第 8 2 号 若狭町みさき漁村体験施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 9 議案第 8 3 号 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定期間変更について
- 日程第 2 0 請願第 5 号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書を提出することの請願
- 日程第 2 1 請願第 6 号 「米の生産費を償う価格下支え制度」の創設を求める請願
- 日程第 2 2 請願第 7 号 種子法廃止に伴う「万全の対策」を求める請願

(午前 9時14分 開会)

○議長（原田進男君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成29年第7回若狭町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席いただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、条例の一部改正のほか、平成29年度各会計の補正予算、指定管理者の指定などが主なものであります。

議員各位には、十分な御審議をお願いするものであります。

さて、早いもので今年も一年を締めくくる12月を迎えましたが、年末にかけて何かと気ぜわしいことも重なり、また、このところは寒暖の差も大きくなっております。議員各位には、健康には十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成29年度9月分及び10月分の結果報告書が、お手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、谷口総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成29年第7回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さんおはようございます。

本日ここに、平成29年第7回若狭町議会定例会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆さんには極めてお忙しいところ、全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

月日のたつのは早いもので、今年最後の月を迎えることになりました。12月2日には、三方湖の冬の風物詩であります「たたき網漁」の初漁が行われ、いよいよ冬の訪れを感じております。

さて、10月に発生いたしました台風21号につきましては、町内に大きな爪痕を残

しました。現在、建設課、農林水産課などを中心に関係各課において、災害復旧に取り組んでおります。

なお、これら災害復旧に伴う予算につきましては、一般会計、特別会計合わせて4億4,000万円程度になり、今回の12月補正に計上をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そんな中、10月末から11月にかけて企業誘致に関して、うれしいニュースが2件入ってまいりました。

福井県及び関係機関、関係者の大変なる御尽力と御協力によりまして、新たな企業が進出を決定いたしました。

1件につきましては、若狭テクノバレーの日本電気硝子株式会社上中事業場の跡地に、越前市に本社がありますアイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社が進出することになりました。

また、2件目につきましては、三方地域、三十三産業団地に三方運輸株式会社が進出することになりました。

いずれの企業におきましても、それぞれ大きな設備投資がなされるとともに、雇用の創出にもつながり、地域経済の活性化が期待ができます。交流人口の拡大、そして笑顔あふれる元気な町を目指す若狭町にとりましては、大変明るいニュースとなっております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、共同設置の廃止に関する案件が1件、条例の一部改正が7件、補正予算につきましては、平成29年度若狭町一般会計補正予算、特別会計合わせて4件、指定管理者の指定及び指定期間変更に関する案件が5件をお願いいたします。

議員の皆さんには、十分御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（原田進男君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番、坂本豊君、7番、今井富雄君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（原田進男君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの17日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの17日間に決定しました。

～日程第3 議案第67号～

○議長（原田進男君）

日程第3、議案第67号「美浜・若狭介護認定審査会の共同設置の廃止について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第67号「美浜・若狭介護認定審査会の共同設置の廃止について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年4月1日より、若狭広域行政事務組合介護認定審査会において審査判定業務を行うことから、美浜町及び若狭町における美浜・若狭介護認定審査会の共同設置を廃止することについて協議したいので、この案を提出するものであります。

以上、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第4 議案第68号から日程第10 議案第74号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第4、議案第68号「若狭町特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」から、日程第10、議案第74号「若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」までの7議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第68号から議案第74号までの7議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第68号「若狭町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」であります。本案は、平成30年4月1日より、若狭広域行政事務組合介護認定審査において介護認定審査会を行うことから、美浜町と若狭町で共同設置している美浜・若狭介護認定審査会を廃止するので、提案するものであります。

次に、議案第69号「若狭町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」及び議案第70号「若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。いずれの案につきましても、平成29年8月8日出された人事院の勧告に鑑み、それぞれの条例の一部を改正するために、提出するものであります。

次に、議案第71号「若狭町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について」であります。本案は子ども医療費を窓口無料化にすることにより、診療時における負担軽減を行い、疾病の早期発見や早期治療につなげ、子供の健康増進と子育てしやすい環境の充実に努めたいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第72号「若狭町心身障害者(児)医療費の助成に関する条例の一部改正について」であります。本案は、若狭町障害者医療費助成事業において、町単独で実

施している障害手帳４級の助成対象者への医療費助成を、県内の助成状況などを踏まえ、助成金の支給割合を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第７３号「若狭町地域福祉推進拠点施設条例の一部改正について」であります。本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第７４号「若狭町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び若狭町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の一部改正に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

以上、７議案につきまして説明申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の７議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております７議案については、会議規則第３８条第１項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております７議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第１１ 議案第７５号から日程第１４ 議案第７８号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第１１、議案第７５号「平成２９年度若狭町一般会計補正予算（第４号）」から日程第１４、議案第７８号「平成２９年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補

正予算（第2号）」までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第75号から議案第78号までの4議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第75号「平成29年度若狭町一般会計補正予算（第4号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,918万3,000円を追加し、予算の総額を108億630万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、地域おこし協力隊事業に200万円、行政事務系システム管理事業に410万2,000円、住民基本台帳ネットワークシステム事業に276万4,000円など合わせて1,269万1,000円を計上いたしました。

民生費では、心身障害者（児）医療費無料化対策事業に351万9,000円、地域生活支援費事業に229万円など合わせて507万7,000円を計上しました。

農林水産業費では、経営体育成支援事業に761万4,000円、6次産業化ネットワーク活動交付金事業に2,000万円、中山間地域農業総合対策支援事業に1,438万8,000円、ため池ハザードマップ策定事業に480万円、有害鳥獣対策事業に570万5,000円、農山漁村活性化整備対策事業に1,732万1,000円など合わせて6,050万円を計上いたしました。

商工費では、観光宿泊施設管理事業に561万9,000円などを計上しております。

消防費では、消防費事業に628万4,000円を計上しております。

教育費では、中学校教育振興事業に150万円などを計上しております。

さらに、災害復旧費では、台風21号に関する災害復旧の費用として、合わせて3億7,454万6,000円を計上しております。

歳入につきましては、町税で4,729万2,000円、分担金及び負担金で970万円、国庫支出金で2億4,273万円、県支出金で2,996万円、繰入金で3,100万円、諸収入で1,113万1,000円、町債で1億640万円などをそれぞれ計上をいたしております。

次に、議案第76号「平成29年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,924万円を追加し、予算の総額を21億4,334万5,000円とするものであります。

主な歳出につきましては、一般被保険者療養給付費で5,160万1,000円の増

額、退職被保険者等療養給付費で950万円の減額、一般被保険者高額療養費で1,499万6,000円の増額、基金積立金で2,558万4,000円の減額などとなっております。

歳入につきましては、国庫支出金で1,490万5,000円の増額、療養給付費等交付金で1,667万7,000円の減額、前期高齢者交付金で2,482万1,000円の増額などとなっております。

次に、議案第77号「平成29年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」がありますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ26万3,000円を追加し、予算の総額を20億3,944万2,000円とするものであります。

主な歳出につきましては、居宅介護サービス給付費で5,351万円の減額、地域密着型介護サービス給付金で5,000万円の増額、介護予防サービス計画給付費で200万の増額などとなっております。

次に、議案第78号「平成29年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」がありますが、既定の歳入歳出予算の総額に3,400万円を追加し、予算の総額を4億4,556万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、台風21号による災害復旧に伴う農業集落排水施設建設に3,400万円を計上しております。

歳入につきましては、下水道基金繰入金で840万円、災害共済金で1,300万円、県支出金で1,260万円をそれぞれ計上しております。

以上、4議案につきまして説明を申し上げます。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております4議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（原田進男君）

異議なしと認め、よって、議題となっております4議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第15 議案第79号から日程第19 議案第83号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第15、議案第79号「若狭町えびす荘の指定管理者の指定について」から日程第19、議案第83号「若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定期間変更について」までの5議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第79号から議案第83号までの5議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第79号から議案第81号までの3議案につきましては、それぞれの施設におきまして、指定管理の期間が今年度末で満了いたしますので、平成30年度からの指定管理者の相手方の指定に関する議案を提出させていただいております。

指定管理者を指定させていただきます施設につきましては、若狭町えびす荘を有限会社彩石に、若狭町地域福祉推進拠点施設を社会福祉法人若狭町社会福祉協議会に、若狭町農村総合公園を有限会社かみなか農楽舎に、それぞれ指定させていただきたいと考えております。

次に、議案第82号「若狭町みさき漁村体験施設の指定管理者の指定」につきましては、今年度の改修整備工事が完了いたします若狭町みさき漁村体験施設の指定管理者を、学校法人金井学園に指定させていただきたいと考えております。

次に、議案第83号「若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定期間変更について」につきましては、当初の指定期間平成31年3月31日までを、平成30年3月31日までに変更したいと考えております。

以上、5議案につきまして、十分なる御審議を賜り、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の5議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております5議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております5議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第20 請願第5号から日程第22 請願第7号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第20、請願第5号「日本政府に核兵器禁止条約への賛同と批准を求める意見書を提出することの請願」についてから日程第22、請願第7号「種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願」までの3件を一括議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日6日から10日までの5日間を、休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、明日6日から10日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

(午前 9時44分 散会)